

新型コロナウイルス感染症対策について

健康管理センター
(2020年11月27日現在)

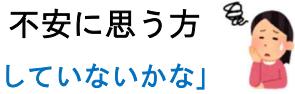
1. 発熱や咳などの症状や体調不良がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。
2. 発熱など□の症状がある場合は、➡または➡の流れに沿って対応してください。
3. 大学の全ての構成員は、下記の基本体制図に従って日々の体調を体調管理者に報告します。なお、体調管理者は体調不良者がいた場合、直ちに危機管理窓口に報告してください。

発熱などの症状がある方の相談・診療・検査の流れ

☆「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」などの強い症状のいずれかがある場合

☆高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
※症状が4日以上続く場合は、必ず下記の相談窓口にご相談ください。



不安に思う方
「感染していないかな」
「学生の体調が気になる」
「体調がすぐれない」など

相談する医療機関が分からない場合

●「受診・相談センター(鹿屋保健所)」に電話相談

電話 0994-52-2106

※夜間や休日で発熱などの症状があり、緊急に医療機関での対応を要する場合は、上記の電話番号に連絡し、自動応答メッセージの指示に従ってください。



●大学の保健管理センターに相談

電話 0994-46-4902

メール hokekan@nifs-k.ac.jp

(平日)8:30~17:15



●「かかりつけ医など医療機関」に電話相談
症状に応じて診療・検査機関などについて確認。



※従来の「帰国者・接触者相談センター」の名称が「受診・相談センター」に変更されました。

●<基本体制図>に従って体調管理者に直ちに報告する

●報告を受けた体調管理者は、<基本体制図>に従って危機管理窓口に直ちに報告する

【危機管理窓口(総務課総務係)】

電話 0994-46-4815

メール soumu@nifs-k.ac.jp

※平日(8:30~17:15)の勤務時間外及び休日は警備員室

【警備員室】

電話 0994-46-4849



3密を避け、手洗い・咳エチケットなどの感染予防を徹底しましょう。

(2020年6月1日修正版)

<基本体制図> 鹿屋体育大学が目指す新型コロナウイルス感染症対策の基本体制 -「クラスターを出さずに、安全・安心に走り続けるぞ 鹿屋体育大学」-

本学の新型コロナウイルス感染症対策として、大学の機能(教育・研究・社会貢献等)を維持するため、全ての構成員の体調を組織的に把握することを基本とする。

新型コロナウイルス感染症に対する予防策の徹底と以下の全学的体調管理を柱にした、体調・発熱・発症状況を管理・監督し、発症時の危機を最小限にする。

体調管理総責任者

学長

危機管理委員会

体調管理責任者

理事(副学長)

理事(事務局長)

危機管理窓口

体調管理連絡先

学生課
(スポーツ支援係)

総務課
(総務課職員係)

体調不良者がいた場合、直ちに総務係へ報告!

体調管理者

大学院・留学生等
の指導教員等

ゼミ・小クラス
担当

顧問教員等

系主任等

課長等

体調記録者

大学院生
留学生等

課外活動
未加入学生等

課外活動
加入学生

教員等

特任職員
専門職員

職員等

毎日報告

月に1回報告